



もっと知りたい  
ことしの仕事  
2026

## 目次

ページ

- 016 第6次ニセコ町総合計画の基本理念・基本目標と個別計画
- 018 ことしの予算の全体像
- 019 ニセコ町の予算ができるまで
- 020 SDGs(エスディーズ)
- 025 各事業の説明

◆「各事業の説明」では、町の最も重要な計画「第6次ニセコ町総合計画」(令和6(2024)年度～令和17(2035)年度)に沿って、分野別にことしの仕事(事業)を紹介しています

◆新は新規事業、拡は拡充の事業です

## 01 ニセコの自然環境を守る

---

- 026 環境保全の推進
  - 気候変動対策の推進
- 027 ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業
  - ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業の概要
- 028 住宅省エネルギー改修補助事業
  - 住宅省エネルギー改修促進補助の概要
- 029 準都市計画事務経費
  - 景観条例コミュニティ協定助成
- 030 土地利用対策事業
  - 水道水源・地下水保全の推進
  - 水道メーター管理事業
- 031 水道施設の維持管理事業
  - 拡水道施設の拡張事業
  - 水道施設の更新・改修事業
- 032 簡易水道事業運営経費
  - 水道施設建設などの償還金(借金の返済)
  - 簡易水道事業(簡易水道事業会計)
- 033 公共下水道運営経費
  - 公共下水道管理センター・ポンプ所の維持管理経費
  - 公共下水道整備事業
  - 公共下水道施設維持管理経費

- 034 公共下水道事業（公共下水道事業会計）  
公共下水道施設建設などの償還金（借金の返済）  
農集下水道運営経費
- 035 〔拡〕農集下水道施設の維持管理経費  
農集下水道施設建設などの償還金（借金の返済）  
町有林の管理  
林業の振興
- 036 林業の再生  
〔拡〕有害鳥獣対策

## 02 みんなで学び合い、未来につなぐ

---

- 038 子ども・子育ての支援  
ファミリーサポートセンター事業
- 039 子育て短期支援事業  
〔新〕こども家庭センターの運営経費  
児童手当の支給
- 040 ニセコスタイルの教育の推進  
幼児センター「きらっと」の運営
- 041 幼児センター「きらっと」の施設維持管理  
乳児等通園支援事業（通称「こども誰でも通園制度」）
- 042 子育て支援センター「おひさま」の運営
- 043 ニセコこども館の運営事業  
放課後子ども教室の実施
- 044 学校教育の運営  
小学校の運営
- 045 中学校の運営  
〔拡〕小学校の維持管理  
〔拡〕中学校の維持管理
- 046 〔拡〕ICT教育の推進  
就学援助

- 047 スクールバスの運行
  - 教材・教育備品などの購入
  - 特別支援教育の充実
  - 児童生徒の健康診断
- 048 スキー授業への支援
  - 〔拡〕部活動への補助
  - 〔拡〕外国語教育の推進
- 049 〔拡〕高校の運営
  - 〔拡〕高校校舎の維持管理
- 050 高校の教育振興
- 051 〔拡〕高校寄宿舎の維持管理
  - 高校寄宿舎の整備事業
  - 高校農場の維持管理
- 052 教育委員会の事務局経費
  - ニセコ町教育委員会外部評価委員会
  - 教職員住宅の維持管理
  - 教職員の福利厚生
- 053 学校給食配送や設備など管理業務の委託
  - 〔拡〕学校給食費と給食用食材購入
- 054 給食調理施設を運営するための経費
  - 給食の調理のための経費
  - 社会教育事業の推進経費
- 055 社会教育委員の運営経費
  - マキノ・ニセコ交流会の支援
  - 青少年交流事業の実施
- 056 ニセコみらいラボ（公営塾）
  - 青少年健全育成の取り組み
  - 児童生徒の芸術鑑賞・展示会の開催
- 057 二十歳のつどいの開催
  - 成人向け講座の開催
  - 寿大学の開講
  - PTA活動の支援

- 058 文化財の保護
  - 文化協会の支援
  - 学習交流センター「あそぶっく」の管理運営
- 059 有島記念館などの事務経費
  - 有島記念館の展覧会や教育普及事業の開催
- 060 「有島武郎青少年公募絵画展」の開催
  - 〔拡〕「ニセコ鉄道遺産群」の公開活動
- 061 〔拡〕有島記念館、記念公園、ニセコ鉄道遺産群の施設維持管理
  - 未来へ継承する資料保存やニセコの郷土史などの調査研究活動
- 062 子どもたちのスポーツ技術や関心を高める活動
- 063 スポーツ大会の開催・支援
- 064 〔拡〕大会や教室などスポーツ事業の振興経費
  - 子どもたちのスキー活動への支援（リフト券の配布・購入助成）
- 065 スポーツ推進委員の活動
  - 体育協会への補助
  - 〔拡〕ニセコマラソンフェスティバル実行委員会への補助
- 066 〔拡〕総合体育館の維持管理
  - 運動公園の維持管理
- 067 陸上競技場の維持管理
  - 水泳プールの維持管理
  - テニスコートの維持管理
  - スポーツ振興事業基金積立金

## 03 ニセコの経済を循環させる

- 070 土づくり対策事業
- 071 日本型直接支払交付金制度事業
- 072 元気な担い手の育成事業
- 073 〔拡〕地産池消・販売促進事業
- 074 ゆり根種子購入補助
  - 〔新〕化学肥料低減・地力維持支援事業

|     |                              |
|-----|------------------------------|
|     | 農業再生協議会事業                    |
|     | 土づくり事業 有機質資源対策事業             |
| 075 | 国営農地再編整備事業（ニセコ町全域の農地基盤整備）    |
| 076 | 町単独の農地基盤整備事業                 |
|     | 農地や農業用施設の災害復旧事業（町単独）         |
| 077 | 農業委員会活動事業                    |
|     | 農地の管理について                    |
|     | 農業者年金事業                      |
| 078 | 家畜振興事務経費                     |
|     | 畜産施設維持管理経費                   |
|     | 草地維持管理経費                     |
| 079 | 〔拡〕地域観光連携事業                  |
|     | 持続可能な観光地域づくりの国際認証（GSTC）の取り組み |
| 080 | 〔拡〕観光DX・シェアリングの推進            |
| 081 | 〔拡〕観光課題解決に向けた取り組み            |
|     | 宿泊税使途意見交換会の開催、広報の実施          |
| 082 | 観光専門人材の派遣・配置                 |
|     | 誘客の実施                        |
|     | 観光案内所の運営                     |
| 083 | 北海道産直フェア出展の支援                |
|     | 観光地の安全対策                     |
|     | 観光振興活動の支援                    |
|     | 観光審議会の開催                     |
| 084 | 中央倉庫群再活用事業                   |
|     | 観光施設の維持管理                    |
| 085 | 道の駅ニセコビュープラザの管理              |
|     | 五色温泉インフォメーションセンターの運営         |
| 086 | ニセコ駅前温泉綺羅乃湯の管理・営繕            |
|     | 観光・温泉大使、応援団体の活動支援            |
| 087 | 地域産業振興のための取り組み・支援            |
|     | ニセコ町のにぎわいづくりと商工業の活性化         |
| 088 | 中小企業特別融資事業                   |

- 労働者の支援事業
- 089 創業を応援します！
- 090 産業振興委員会経費  
産業振興基金積立金  
基金による産業振興の支援制度

## 04 安心・安全の暮らしやすさを高める

---

- 092 町の防災対策
  -  暮らしを守る救急・消防活動  
新ニセコ消防庁舎建設工事
- 093 土木施設管理事務経費  
河川の維持管理  
道路の維持管理  
道路橋梁管理事務経費
- 094 道路施設などの整備工事
- 095  町道の除雪  
生活道路の除雪費補助  
きょうりょう 橋梁長寿命化事業
- 096  公園の維持管理  
住宅施策の推進に向けた取り組み  
耐震改修促進補助の概要
- 097 公営住宅の維持管理  
公営住宅改善事業
- 098 ごみ収集事業  
廃棄物の広域処理事業
- 099 一般廃棄物最終処分場の維持管理  
廃棄物処理対策の検討と啓発  
資源物のリサイクル推進事業
- 100 不法投棄廃棄物対策  
クリーン作戦と環境美化

|     |                                                           |
|-----|-----------------------------------------------------------|
|     | ごみステーションの維持管理                                             |
| 101 | 浄化槽整備事業<br>し尿処理（くみ取り）事業<br>食品衛生事業                         |
| 102 | 畜犬対策と動物愛護<br>ニセコ斎場の維持管理<br>墓地の維持管理                        |
| 103 | <span>新</span> 地域安全対策事業<br>しりべし弁護士相談センターの運営               |
| 104 | 街路灯整備事業<br>街路灯維持事業                                        |
| 105 | ようてい地域消費生活相談窓口の共同運用<br>消費者保護の取り組み<br>地域公共交通活性化事業          |
| 106 | にこっとBUS運行事業<br>生活バス路線維持費補助                                |
| 107 | 北海道新幹線建設促進事業<br>北海道横断自動車道建設促進事業<br><span>新</span> 光基盤整備事業 |
| 108 | 地域保健医療施設運営補助                                              |
| 109 | <span>拡</span> お母さんと子どもの健康診査                              |
| 110 | お母さんと子どもの子育て教室・相談事業                                       |
| 111 | 妊婦のための支援給付<br>子どもの医療への支援                                  |
| 112 | 未熟児の子どもの医療への支援<br>重度障がい者とひとり親家庭への支援                       |
| 113 | 感染症対策<br>エキノコックス駆除対策                                      |
| 114 | 子どもと大人の予防接種                                               |
| 116 | 大人の各種健康診査、生活習慣改善事業                                        |
| 118 | 国民健康保険事業<br>国民健康保険加入者の健診事業                                |

- 119 健康づくり推進活動
  - 後期高齢者医療保険事業
  - 後期高齢者の医療に対する負担金
- 120 高齢者の総合相談事業
- 121 介護予防事業
- 122 介護保険事業
  - 社会福祉を行うための事務経費
  - 民生委員の活動に関する経費
- 123 ニセコ町社会福祉協議会への補助
  - 高齢者事業団運営費補助
  - 老人クラブ連合会への補助
  - 高齢者グループホームの運営に対する補助
- 124 新 ニセコ生活の家活動支援の補助
  - 居宅介護支援事業所運営費補助
  - 高齢者緊急通報装置の貸し出し
  - 福祉灯油の助成
- 125 高齢者宅の除雪事業
  - 高齢者の綺羅乃湯入館料の助成
- 126 長寿祝い金の支給
  - 敬老のお祝い
  - 老人施設入所費
  - 身体障がい者福祉協会補助
- 127 障がい者通所費の助成
  - 障がい児通園交通費の助成
  - 障がい児（者）への支援制度
- 128 障がい児（者）への地域生活支援事業
  - 障がい者などの綺羅乃湯入館料扶助
- 129 重度障がい者等タクシー料金の助成
  - 高齢者と障がい者の住宅改修費助成
  - じん臓機能障がい者通院福祉手当
- 130 国民年金に関する事務
  - 戦没者追悼式の開催

- 地域福祉基金積立金
- 131 社会福祉事業基金積立金
- 交通遺児育英基金積立金

## 05 相互扶助のまちをつくる

---

- 134 まちづくり活動の支援
  - まちづくりサポート事業の実施
  - 子どものまちづくり参加
- 135  地域連携事務経費
  - 企画事務経費
  - SDGs推進事業
- 136  ふるさとづくり寄付事業の推進
  - ふるさと住民票の発行
- 137 自治創生推進事務経費
  -  移住・交流促進事業
- 138 地域おこし協力隊事業
  - 集落支援員事業
- 139 国際交流員招致事業
  -  国際交流推進事業
- 140 統計調査に係る経費
  - 地籍成果の管理・運営事務経費
  - 町の広報広聴活動
- 141 広報ニセコの発行
  - もっと知りたいことしの仕事（予算説明書）の発行
  - コミュニティFM「ラジオニセコ」放送運営事業
- 142 綺羅街道の維持管理
  - 綺羅街道突き出し看板設置補助の概要
- 143  地域自治振興支援事業
  -  地域コミュニティセンターの維持管理
- 144  ニセコ町民センターの維持管理

- 西富地区町民センターの維持管理
- 145 行政事務の情報化
- 146 情報公開審査会・個人情報保護審査会の開催
  - 町例規システムの維持管理
  - 戸籍・住民記録・マイナンバーカードに関する事務
- 147 〔拡〕課税や納税に関する事務経費
  - 固定資産税評価審査委員会の運営経費
- 148 役場庁舎の維持管理
  - 役場庁舎の共通印刷製本費
  - 役場庁舎の共通事務用品
- 149 役場庁舎の共通郵便料
  - 役場庁舎の共通書籍料
  - 町長および総務管理の経費
- 150 町長公用車などの維持管理
  - 町長交際費
  - 役場職員の給与
- 151 会計年度任用職員の給与
  - 役場職員の健康診断と福利厚生
  - 役場職員の研修
  - 地域活性化起業人の受入経費
- 152 広域連携と各種団体への加入
  - ニセコ町功労者の表彰
  - ニセコ駅前簡易郵便局舎の管理
  - 自衛官募集・自衛隊関係団体事務
- 153 職員住宅など町有施設の運営と維持管理
  - 選挙管理委員会の開催
  - 〔新〕ニセコ町議会議員選挙の実施
- 154 〔新〕北海道知事・道議会議員選挙の実施
  - 議会議員の活動と事務経費
- 155 監査委員の活動と事務経費
  - 財政事務経費
  - 財務諸表作成

|     |                    |
|-----|--------------------|
|     | 財政調整基金積立金          |
| 156 | 公共施設整備等基金積立金       |
|     | 土地開発基金積立金          |
|     | 借金の返済（町債・一時借入金償還金） |
| 157 | ふるさとづくり基金積立金       |
|     | 企業版ふるさとづくり基金積立金    |
|     | 減債基金積立金            |
| 158 | 庁舎建設基金積立金          |
|     | 国営緊急農地再編整備事業基金積立金  |
|     | 森林環境譲与税基金積立金       |
|     | 宿泊税基金積立金           |
| 159 | 一般会計予備費            |

## 目次

## 説明の見方

1-28

## 林業の振興

〈農政課林業再生係〉

935万円

前年度予算額／831万円

今年度の予算額を記載しています。

ニセコ町の林業の振興を図り、奨励する経費です。

今年度の予算にかかる主な経費です。

## 主な経費

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 会計年度任用職員・集落支援員報酬  | 229万円 |
| 林業振興に係る事務経費       | 488万円 |
| 除間伐を行った場合に補助する補助金 | 75万円  |
| 植林を行った場合に補助する補助金  | 143万円 |

ニセコ町以外の財源がある場合は記載しています。記載がない場合はすべてニセコ町の負担です。

## 財源

|               |       |
|---------------|-------|
| 北海道の負担額(植林経費) | 87万円  |
| 森林環境譲与税       | 201万円 |
| ニセコ町の負担額      | 647万円 |

普通交付税等に算入されている費目は、町の負担としています。

## 資料編 Q&A

---

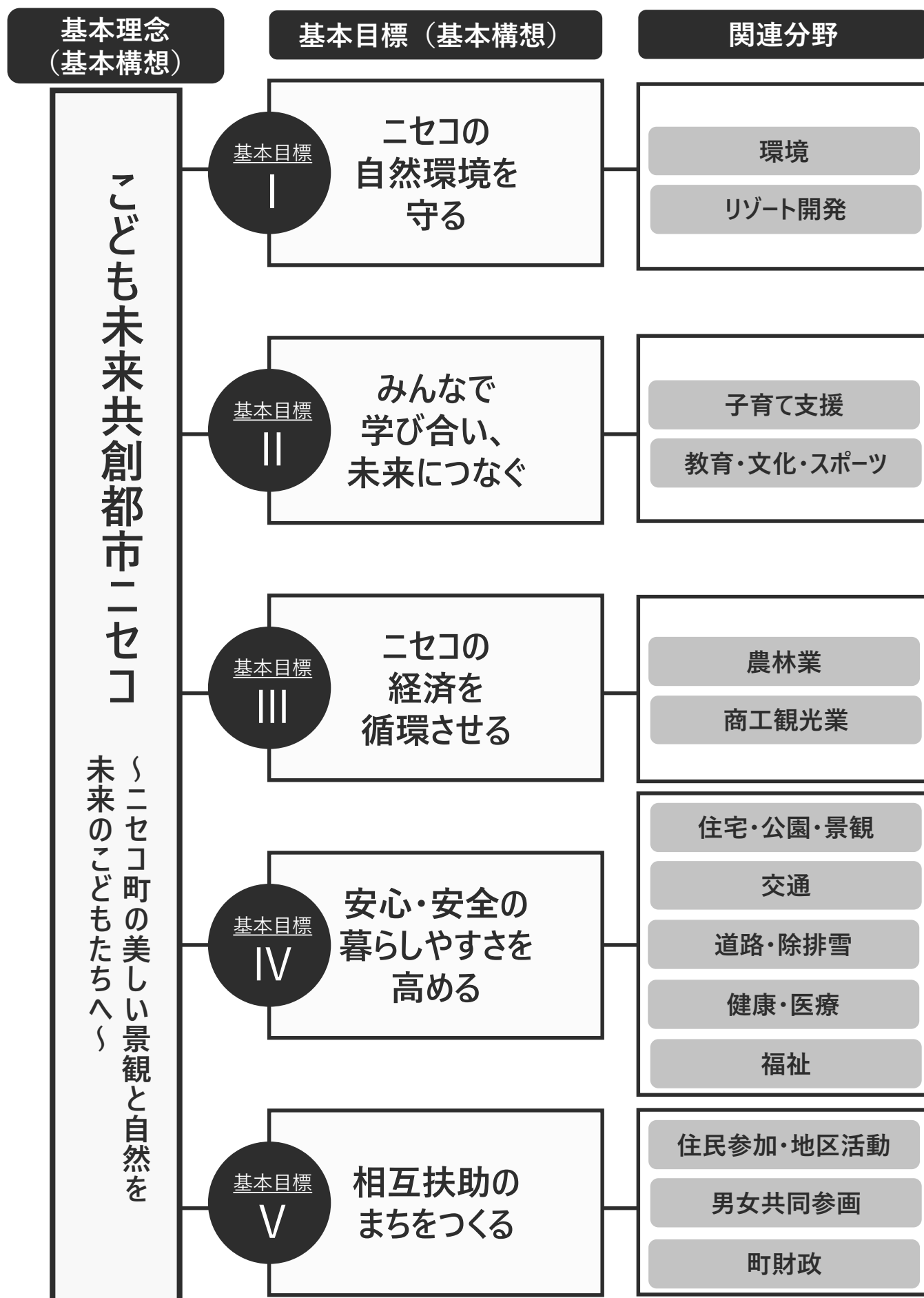
- 162 Q.01 令和8年度予算の概要はどのようになっていますか？
- 164 Q.02 町の借入金(町債)と積立金(基金)はどのくらいありますか？
- 168 Q.03 町の健全性を判断するには？
- 175 Q.04 町の補助金はどのようなところに使われていますか？
- 177 Q.05 町ではどのような事業に負担金や交付金を支出していますか？
- 180 Q.06 町ではどのような仕事を民間事業者などに委託していますか？
- 183 Q.07 デマンドバス「にこっとBUS」の状況はどのようになっていますか？
- 184 Q.08 ふるさとづくり寄付の状況はどのようになっていますか？
- 186 Q.09 除雪の状況と除雪に関する助成制度はどのようになっていますか？
- 188 Q.10 人件費の概要はどのようになっていますか？
- 190 Q.11 各種施設の維持管理経費はどの程度かかっていますか？
- 191 Q.12 ニセコ町のごみはきちんと分別されていますか？
- 192 Q.13 子どもたちの教育にはどのくらいのお金がかかっていますか？
- 193 Q.14 令和6年度にはどのくらいのお金が使われましたか？(町の決算)
- 194 Q.15 ニセコ町の人口(外国人)推移はどのようになっていますか？

## 資料編 付属資料

---

- 196 ごみの分別と捨て方
- 198 ニセコ町まちづくり基本条例

# 第6次ニセコ町総合計画の基本理念・基本



# 目標と個別計画(令和6[2024]年度～令和17[2035]年度)

## 目標を達成するための主要な施策 (基本計画)

- (Ⅰ-1) 自然環境・景観・土地利用に関するルールづくり
- (Ⅰ-2) 水資源の保護
- (Ⅰ-3) ゼロカーボンの取組推進
- (Ⅰ-4) 森林からの恩恵を得るための管理・整備の推進

- (Ⅱ-1) 地域全体での子育て支援
- (Ⅱ-2) 自然体験活動の充実
- (Ⅱ-3) 英語教育の推進
- (Ⅱ-4) シビックプライドを育む新しいニセコ高校の改革
- (Ⅱ-5) スポーツ環境の整備
- (Ⅱ-6) 生涯学習リーダーの育成

- (Ⅲ-1) 経済を循環させる仕組みづくり
- (Ⅲ-2) 担い手の確保と労働環境の改善
- (Ⅲ-3) 多様なチャレンジへの支援
- (Ⅲ-4) ニセコブランドの価値の向上

- (Ⅳ-1) 適切な医療提供体制の整備の推進と予防への取組
- (Ⅳ-2) 地域共生社会実現に向けての取組の推進
- (Ⅳ-3) 誰もが快適で安心できる住まいづくり
- (Ⅳ-4) 災害に強いまちづくり
- (Ⅳ-5) 地域公共交通の充実

- (Ⅴ-1) 情報発信とコミュニティ活動の推進
- (Ⅴ-2) 多文化共生社会の形成
- (Ⅴ-3) 男女共同参画の取組推進
- (Ⅴ-4) 相互扶助思想の継承

## 関連条例・個別計画

- ・ニセコ町環境基本条例
- ・ニセコ町気候変動対策推進条例
- ・ニセコ町景観条例
- ・ニセコ町地下水保全条例
- ・ニセコ町水道水源保護条例
- ・ニセコ町建築ガイドライン
- ・ニセコ町環境基本計画
- ・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- ・ニセコ町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- ・ニセコ町環境モデル都市アクションプラン
- ・ニセコ町森林ビジョン
- ・ニセコ町森林ビジョン実行計画
- ・ニセコ町森林整備計画
- ・ニセコ町特定間伐等促進計画
- ・ニセコ町準都市計画
- ・脱炭素アクションプラン

- ・ニセコ町教育大綱
- ・ニセコ町教育振興基本計画
- ・ニセコ町子どもの読書活動推進計画
- ・ニセコ町社会教育中期計画
- ・ニセコ町次世代育成支援対策行動計画
- ・ニセコ町こども・子育て支援事業計画

- ・ニセコ町農業振興計画
- ・ニセコ町農業振興地域整備計画
- ・地域未来投資促進法に基づく基本計画
- ・導入促進基本計画
- ・ニセコ町観光振興ビジョン
- ・【広域計画】ニセコ観光圏整備計画

- ・ニセコ町一般廃棄物処理基本計画
- ・ニセコ町分別収集計画
- ・ニセコ町公共施設等総合管理計画
- ・ニセコ町公営住宅等長寿命化計画
- ・ニセコ町橋梁長寿命化修繕計画
- ・ニセコ町水道ビジョン(水道施設更新計画)
- ・下水道管理センター長寿命化計画Ⅱ期
- ・ニセコ町過疎地域持続的発展市町村計画
- ・辺地総合整備計画(福井・ニセコ・近藤・曾我・宮田)
- ・ニセコ町災害廃棄物処理計画
- ・ニセコ町地域公共交通計画
- ・ニセコ町住生活基本計画
- ・ニセコ町空家等対策計画
- ・ニセコ町耐震改修促進計画
- ・ニセコ町健康づくり計画
- ・ニセコ町自殺対策計画
- ・ニセコ町第8期高齢者福祉計画
- ・介護保険事業計画
- ・ニセコ町障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画
- ・ニセコ町地域防災計画
- ・ニセコ町強靱化強地域計画

- ・ニセコ町自治創生総合戦略
- ・ニセコ町 SDGs 未来都市計画

# ことしの予算の全体像

令和8年度予算の  
概要を説明します！



## ことしの予算の基本的な考え方

令和8(2026)年度予算においても「ニセコ町まちづくり基本条例」の精神をもとに、まちづくりの指針となる第6次ニセコ町総合計画の基本理念「こども未来共創都市ニセコ」と新町長の公約である「7つの挑戦」を意識した予算編成を進めてきました。これまで取り組んできた各分野でのさまざまな事業を継続していくことに加え、町長公約の一つである「こどもまんなかのニセコへの挑戦」を踏まえて、子育て支援については「遊水施設(子どもの遊び場)の整備」を始めとしたハード面と、18歳までの全ての子どもの医療費の無償化や小中学生の給食費支援などの取り組みを継続することに加え、「子ども家庭センター」の開設や妊婦超音波検査の助成の拡大など、ソフト面で予算を拡充しています。また、引き続き、令和8(2026)年度から「進学型単位制総合学科」として開校した「ニセコ国際高校」をはじめとする教育環境の整備や新しい消防庁舎に関する整備、さらに、宿泊税を活用した観光振興の強化をしていきます。

その中で、予算規模の大きな投資的事業については、投資的事業の緊急性や財政負担の優位性などを勘案し、①着手継続事業の確実な推進、②喫緊の課題である子育て・教育施設の整備、③安心安全を支える社会インフラの整備・防災対策、④くらしやすさの向上・将来の持続的発展などに向けた整備と優先順位付けをしました。今後の安定的な持続発展のため、複数年計画の起債計画や財政状況を踏まえながら、中長期的視点を持った重点的な取り組みを行います。

さて、令和8(2026)年度の各会計予算総額は109億2,970万円で、前年度比△13億5,040万円(△11.0%)となりました。一般会計予算額は84億5,000万円で、前年度比△20億2,000万円(△19.3%)となっています。

主な投資的事業としては、消防庁舎再整備(外構工事)、遊水施設整備、ニセコ高校校舎改修工事、ニセコ高校寄宿舎改修工事、倶知安厚生病院第2期整備、町道歩道整備、総合体育館改修工事、公共施設太陽光発電設備設置工事のほか、公営企業会計において、水道施設更新(市街地区・ニセコ地区配水管更新など)、水道水源整備(浄水場新設工事など)、下水道管理センター設備更新などを行います。ソフト面では、ファミリーサポートセンターの運営や休日子ども預かり事業、18歳までの子どもの医療費の無償化、小中学校の給食費支援などを継続して実施するほか、妊娠から子育て期までの包括的支援を行うため、相談窓口となる子ども家庭センター開設の体制整備やSDGsの推進を実施します。農業では、現在進められている国営緊急農地再編整備を核として、農畜産物の高付加価値化や6次産業化などニセコ町の農業を守り育てるための取り組みを行います。観光においては、観光DX・シェアリングサービスやGSTC(持続可能な観光)の取り組みを継続実施することで、持続可能な観光モデルの構築を目指します。

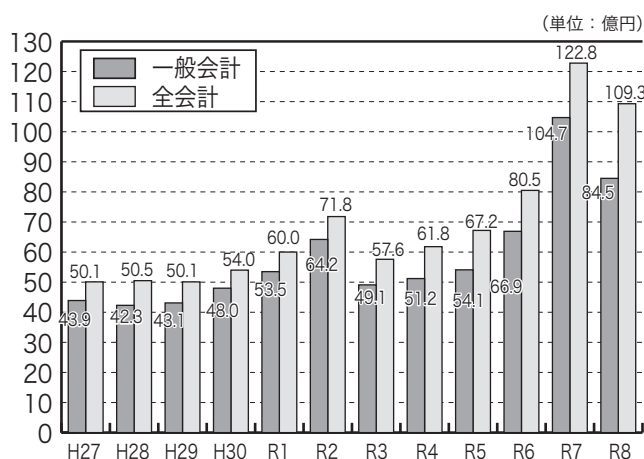
このほか、ニセコ町の価値を将来に継承していくため、予算の「質」を高めながら主要政策の各般において今後のあり方を見据えた予算執行に努め、財政の健全性を確保し、「ニセコの自治の力」がさらに高まるよう取り組みを進めます。

## 予算の総額は、109億2,970万円

### 今年の各会計予算額

|              |            |
|--------------|------------|
| 一般会計         | 84億5,000万円 |
| 特別会計         | 3億1,340万円  |
| 【内訳】         |            |
| 国民健康保険事業特別会計 | 2億2,730万円  |
| 後期高齢者医療特別会計  | 8,610万円    |
| 公営企業会計       | 21億6,630万円 |
| 【内訳】         |            |
| 簡易水道事業会計     | 18億6,690万円 |
| 公共下水道事業会計    | 2億9,940万円  |

### 町の予算額の推移



# ニセコ町の予算ができるまで

## 〈予算の編成スケジュール〉

### ◆これまでの予算編成作業の見直し・改善内容を継続的に実施

### ◆主な見直し・改善内容

- ① 予算編成作業の早期着手→事務事業の見直し検討や関係団体との調整などに要する時間の確保
- ② 主要事業ヒアリングの早期着手→町長指示事項の具体化・予算化
- ③ 次年度予算の仮試算や予算推移資料などの情報提供→予算に関する現状・課題認識の共有
- ④ 投資的事業の優先順位付方針(案)の事前周知→投資事業における課題・重点分野などの方針の確認と相互理解
- ⑤ 予算配分における「重点項目」の拡充・提示→より一層のメリハリのある予算編成を実施

| 月     | 時期  | 町民の取り組み                                                                                                                                                    |   | 役場の取り組み                                                                     |   | 議会の取り組み                           |                                                                     |
|-------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|-----------------------------------------------------------------------------|---|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
|       | 随時  | 意見・要望【随時】<br><br>政策課題や取組状況について、まちづくり町民講座・まちづくりトークなどで報告・意見交換【随時】                                                                                            | → | 意見・要望などの広聴【随時】<br><br>議会議員協議会や所管事務調査などで、政策課題や取組状況、事業計画などについて、報告・意見交換【定期・随時】 | ← | 町民の意見・要望の伝達【随時】                   |                                                                     |
| 9月    | 下旬～ | 主要事業ヒアリング【公開】<br>担当課から将来の政策的事業について、計画や方向性を説明                                                                                                               |   |                                                                             |   | 議員個々の活動による町の課題や町民<br>意見・要望の把握(随時) |                                                                     |
| 10月   | 下旬  | 予算編成方針の決定<br>【町HPで公開】                                                                                                                                      |   |                                                                             |   |                                   |                                                                     |
|       |     | 予算編成方針説明会【公開】<br>予算編成にあつての情勢分析、次年度予算の仮試算状況、編成方針についての職員向け説明会                                                                                                |   |                                                                             |   |                                   |                                                                     |
| 12～1月 |     | まちづくり懇談会<br>今後のまちづくり・予算にむけ、町の課題をお知らせし、意見や要望を伺う                                                                                                             |   |                                                                             |   | 議会報告・町民との意見交換会                    |                                                                     |
|       |     | 上記機会での意見・要望                                                                                                                                                | → | 担当課での予算見積書作成                                                                | ← | 上記機会での町民の意見・要望の伝達                 |                                                                     |
| 12月   | 中旬  | 予算見積書の提出<br>仮集計の実施                                                                                                                                         |   |                                                                             |   |                                   |                                                                     |
| 12月   | 下旬～ | 予算ヒアリング【公開】<br>担当課から予算要求内容を説明                                                                                                                              |   |                                                                             |   |                                   |                                                                     |
|       |     | 予算査定<br>財政審査→町長・副町長査定                                                                                                                                      |   |                                                                             |   |                                   |                                                                     |
| 1月    | 下旬  | ～その他、情報共有・住民参加<br>の取り組み～<br>○まちづくり町民講座<br>○まちづくりトーク<br>○こんにちは・おぼんです町長室<br>○まちづくり委員会<br>○子どもまちづくり委員会<br>○個別事業の説明会・報告会<br>(以上、随時開催)<br>○子ども議会(8月)・活動      など |   |                                                                             |   | 予算内示<br>査定内容の担当課への内示              |                                                                     |
| 2月    | 上旬  | 復活要求・最終調整<br>査定内容の精査、全体調整                                                                                                                                  |   |                                                                             |   | →                                 |                                                                     |
|       | ～下旬 | ～その他、財政状況・財政資料<br>の公開【町HPなど】～<br>○補正予算<br>○決算書・主要な施策報告書                                                                                                    |   |                                                                             |   |                                   | 予算(案)の作成・決定<br><br>「予算案の概要」のプレスリリース<br>予算書の印刷・納品<br><br>予算(案)の提案・説明 |
| 3月    | 中旬  | 議会の傍聴・ラジオニセコでの議会放送<br>の聴取                                                                                                                                  |   |                                                                             |   |                                   |                                                                     |
|       |     | →                                                                                                                                                          |   |                                                                             |   |                                   |                                                                     |
|       |     | 予算書・参考資料の町HPでの公開                                                                                                                                           |   |                                                                             |   |                                   |                                                                     |
| 4月    |     | 予算の執行<br><br>町民向け予算説明書「もっと知りたいこ<br>としの仕事」の作成                                                                                                               |   |                                                                             |   |                                   |                                                                     |
| 5月    | 上旬  | 具体的予算内容の把握                                                                                                                                                 | ← | 「もっと知りたいことしの仕事」の全戸配<br>布                                                    |   |                                   |                                                                     |

## SDGs(エスディーズ)

### ○ニセコ町のこれまでの取り組みがSDGs

ニセコ町は平成30(2018)年6月に、SDGs(※1)の達成に向けた取り組み、提案を行う自治体として国から「SDGs未来都市」(※2)に選定されました。

SDGsとは、持続可能な世界を実現するため、国連で全会一致で採択された国際目標のことです。「貧困の撲滅」や「クリーンなエネルギー」、「平和と公正」など、2030年までに達成を目指す17の目標が定められています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



町はこれまで、「住民参加・情報共有による自治の実践」や「環境モデル都市の取り組み」、「独自の開発ルールづくり」などのまちづくりを継続して実践し、取り組んできました。これらの取り組みは、SDGsの17の目標に置き換えるならば目標17「パートナーシップ」や目標7「エネルギー」、目標11「住み続けられるまちづくり」などであり、言い換えれば、町のこれまでの取り組みそのものが、SDGsが目指す取り組みでもあったと捉えています。

町では今後も、これまでのまちづくりをさらに磨きあげ、前に進めていきます。その中では「社会」、「環境」、「経済」の各分野で相乗効果を生み出すような取り組みにもチャレンジしていきます。それは、未来の子どもたちに引き継ぐことができる「相互扶助社会」づくり、持続可能なまちづくりの取り組みであり、さらに続けるならば、この取り組みそのものがSDGsの目標達成に貢献する取り組み、SDGs未来都市としての取り組みでもあると考えています。



#### (※1) SDGs(エスディーズ): Sustainable Development Goalsの略、「持続可能な開発(発展)目標」

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで全会一致採択された『持続可能な開発のための2030アジェンダ』(行動計画)にて記載された、2016年から2030年までの国際目標のこと。【「開発」を「発展」に訳し替えると分かりやすい】

持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と関連する169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓っています。例えば、最初のゴールは「1 貧困をなくそう」です。

この17のゴールや169のターゲットに示される多様な目標の追求は、実は日々の私たちの暮らしに関連するものであり、ローカルな地域課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりを推進するものです。

## ○SDGsの2つの特徴、考え方

SDGsの特徴、あるいはSDGsの考えを導入することで重要な点は2つあるといわれています。

1つ目は、「未来の目線から今を見る」ということです。SDGsの目標は、2030年のあるべき世界・社会の姿から定められており、将来を基準に現在を考えていくものです。例えば、2030年に「温室効果ガスの排出量を8割以上削減する」という目標があったなら、「温室効果ガスを2割以下しか排出できない」暮らしを考えることから始め、今の何が問題で何が必要なのかを理解していく、といった方法です。

2つ目は、「さまざまな分野から総合的に課題を考える」ということです。SDGsは包括的に17の目標が定められていますが、一つの目標を入り口にして、そのほか複数の目標と関連させながら考えていくものです。例えば、「労働力不足の解消」を考えると、「住宅不足」に関連し、土地や上下水道といった「インフラの整備」にもつながっていきます。このほか「女性の働きやすさ」、これに関連して「子育て支援」、高齢になっても元気に働ける「健康維持」、町外からの就業のための「交通」、子どもたちの町内就業につながる「教育」や企業誘致、あるいは設備投資などによる「生産性向上」といった相関関係が考えられます。社会の多くの課題は、相互に複雑に絡み合い関連し合っているので、いわゆる縦割りといわれる個別の部署、分野だけで解決することが困難になっており、それぞれの関連を把握し総合的に考え、取り組んでいくことがより重要になっています。

## ○みんなでSDGs

持続可能な地域づくりに向けて、行政だけでなく企業や住民、それぞれがみんなで取り組んでいく必要があります。また、みなさんの身近な取り組み、これまでの活動でSDGsにつながっているものもたくさんあります。町ホームページ「みんなでSDGs」ではそんなみなさんの取り組みを募集・紹介しています。

SDGs高校生未来会議 in NISEKO

2019年4月に、ニセコ町でSDGsを学ぶ高校生による「SDGs高校生未来会議」が開催されました。この会議は、SDGsについて、町民の意見や町政の課題を話し、自分たちの力で町を良くしていくという夢や希望、未来への思いを共有し、SDGsの目標と結びつけて考える機会となりました。



町ホームページ  
「みんなでSDGs」

町ホームページ  
「みんなでSDGs」抜粋

## ○SDGsの目標アイコンを表示、イメージ図の作成

ニセコ町の取り組んできたまちづくりとSDGsは、とても親和性が高いものと考えています。また、今後のまちづくりの中で、上記のSDGsの特徴、考え方も上手に取り入れながら取り組んでいきたいと考えています。

町総合計画の体系に沿って、町の仕事(予算)を説明している本書においては、総合計画の5つの基本目標ごとに、それぞれ関連する主なSDGsの目標を表示しています。また、令和2(2020)年度からは、町の取り組みとSDGsとのつながりがイメージしやすいように次項の図を作成し、紹介しています。

### (※2)SDGs未来都市

SDGsの達成に向けて優れた提案をする自治体を国が選定するもの。2018年に初めて全国の29自治体が選定され、道内では北海道、札幌市、下川町、ニセコ町の6自治体が選定されました。2025年12月現在216自治体。

## ○町の取り組みとつながっているSDGs



上記の図は、町の取り組みとSDGsのつながりがイメージしやすいように、参考として作成したものです。SDGsの各目標を、関連性が特に高いものを隣接するように並び替え、町の事業を抜粋して当てはめました。

こうしてみると、町の取り組みは多岐に渡り、またSDGsの複数の目標に関連するものも多いことが分かります。図は一例であり、人によってSDGsの捉え方や解釈、当てはまるゴールの考え方は異なってきますが、次ページ以降の各事業をご覧になりながら、この事業はSDGsでいうとどのゴールに当てはまるのだろう、どの事業と関連があるのだろう、と考えるとつながりがイメージしやすくなります。町として各事業同士の関連を、SDGsの目標も使いながら把握し、総合的に取り組んでいきたいと考えています。

## ○持続可能な観光(サステナブル・ツーリズム)

### 持続可能な観光とは？

国連世界観光機関(UN Tourism)では、「訪問客、産業、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在と未来の環境、社会、経済への影響を十分に考慮する観光」と定義しています。

また、観光庁が作成した「日本版持続可能な観光ガイドライン」では、「地域の環境・文化・経済を育み、守る」といった考えを示しており、観光客が楽しむだけでなく、観光地に暮らす人々も豊かになれるような持続可能な観光こそが「サステナブル・ツーリズム」であると提唱しています。

### グリーン・デスティネーションズ

持続可能な観光の国際機関「グリーン・デスティネーションズ」(オランダ)による、世界の持続可能(サステナブル)な観光地のTOP100選を2020年、2021年と2年連続で受賞し、2025年にはTOP100選「活気あるコミュニティ」部門世界第2位を受賞しました。2023年には自然環境と社会福祉分野における取り組みがとりわけ高く評価され、シルバーアワードを獲得しました。



### ベスト・ツーリズム・ビレッジ

2021年に国連世界観光機関(UN Tourism)総会において加盟国75か国・174地域の中から44の「ベスト・ツーリズム・ビレッジ(BTV)」が発表され、日本から



京都府南丹市美山町とともに選ばれました。BTVは、国連の持続可能な開発目標(SDGs)に沿って、観光の強みを生かして新しい形で観光事業を実施する地域を見つけ出すUN Tourismの取り組みです。

引き続き、魅力ある持続可能な観光地づくりを目指した取り組みを進めます。

## ○ゼロカーボンの取り組み

世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)では、エネルギーの地産地消を推進し、温室効果ガスの国の削減目標以上の排出削減や気候変動への取り組みを進めています。

### コンプライアントバッジ

2050年までにゼロカーボンを目指し、CO<sub>2</sub>の排出を抑制する「緩和」策とすでに起こりつつある気候変動の影響に対処する「適応」策を含む行動計画を策定し、取り組みを進めているとして、2024年にGCoM世界事務局(ブリュッセル)から交付されました。

引き続き、持続可能なエネルギーの推進や温室効果ガスの削減に取り組み、持続可能な地域づくりを目指します。



出典：世界首長誓約/  
日本事務局資料等



# 01

## ニセコの自然環境を守る

6 安全な水とトイレ  
を世界中に



7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに



11 住み続けられる  
まちづくりを



15 陸の豊かさも  
守ろう



17 パートナースhipで  
目標を達成しよう



## 1-01

## 環境保全の推進

〈企画環境課経営企画係〉

241万円

前年度予算額／261万円

「ニセコ町環境基本計画」に基づき、水環境の保全を中心に、自然生態系や地域生活文化を守り育てることを主な目的とします。環境審議会の運営や水生昆虫観察会の開催、各種団体の会議への参画を通じ、情報収集などを行います。

## 主な経費

|                  |      |
|------------------|------|
| 【新】環境出前講座消耗品     | 5万円  |
| 環境審議会開催経費        | 36万円 |
| 環境会議等負担金・参加旅費    | 46万円 |
| 環境講演会経費          | 12万円 |
| 水生昆虫観察会開催経費      | 10万円 |
| 職員時間外勤務手当        | 65万円 |
| その他事務経費          | 17万円 |
| 使用電力量の非化石証書発行手数料 | 50万円 |

## 1-02

## 気候変動対策の推進

〈企画環境課経営企画係〉

1億326万円

前年度予算額／1億6,595万円

町では、2050年までにゼロカーボンを目指し、CO<sub>2</sub>の排出を抑制する「緩和」と、すでに起こりつつある気候変動の影響に対処する「適応」を両輪とする気候変動対策を推進しています。また、令和7（2025）年度に引き続き、脱炭素に向けた取り組みとして、「ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金」の普及を促進し、公共施設への太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入を推進していきます。

## 主な経費

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 環境エネルギー戦略アドバイザー講演会経費 | 12万円    |
| 気候変動に関する説明会参加旅費      | 7万円     |
| 太陽光発電設備の維持管理費        | 19万円    |
| 重点対策加速化事業委託業務        | 651万円   |
| ニセコスタンダード住宅推進事業補助金   | 2,500万円 |
| 公共施設への太陽光発電設備設置工事    | 7,137万円 |

## 財源

|            |         |
|------------|---------|
| 国からの補助金    | 5,069万円 |
| ニセコ町の負担額   | 5,257万円 |
| （うち借金〔町債〕） | 3,560万円 |

## 1-03

## ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業

〈都市建設課建築係〉

1,000万円

前年度予算額／1,000万円

町で定める性能基準などを満たした民間賃貸住宅を建設する個人または法人に対して、その費用の一部を補助します。補助金額は、対象工事費の20%(60㎡以上／戸は上限250万円／戸、60㎡未満／戸は上限80万円／戸)です。

このことにより、民間賃貸住宅の性能向上を図ることになり、町内における環境負荷低減と住民の生活の質の向上を推進することができます。持続可能な住環境の維持・向上にむけた、良質で良好な賃貸住宅ストックを形成することが目的です。

## ■事前協議書受付期間／4月1日から4月24日まで

※対象工事が多数の場合は、選考させていただきます

※受付期間を過ぎても補助枠に余裕がある場合は、随時受け付けとします

## 主な経費

ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進補助金  
1,000万円

## 財 源

|          |       |
|----------|-------|
| 国からの交付金  | 450万円 |
| ニセコ町の負担額 | 550万円 |

## 1-04

## ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進事業の概要 〈都市建設課建築係〉

## ■補助対象者

- ・町内に民間賃貸住宅を新築する個人または法人
- ・市町村税および市町村に納付すべき公共料金を滞納していない個人または法人

## ■補助対象要件の概要

- ・1棟あたり4戸以上の賃貸契約を締結して賃貸する共同住宅または長屋
- ・各戸の床面積が40㎡以上
- ・外皮性能がUA値0.28w/㎡以下
- ・一次エネルギー消費量等級が等級6以上
- ・重量床衝撃音対策が品確法等級2または相当スラブ厚11cm同等程度
- ・軽量床衝撃音対策が品確法等級3または相当スラブ厚15cm同等程度
- ・界壁遮音性能がDr50以上
- ・相当すき間面積がC値1.0cm/㎡以下
- ・家賃の上限額は戸当たり建設費の0.8/100未満であること  
または別式により算定した家賃のいずれか低いほうを上限とする
- ・1戸当たり1台以上の駐車スペースを確保すること
- ・1戸当たり1.65㎡以上の物置を設けること
- ・補助金の交付日から10年間管理すること

## ■補助金額

- ・補助対象経費の20%以内、60㎡以上／戸は上限250万円／戸、60㎡未満／戸は上限80万円／戸とする。ただし、建築一式工事を町外事業者が施工する場合は、限度額の80%を補助額とします。

## ■注意点

- ・事前協議書受け付けにおいて、対象工事が予算の範囲を超えて多数あった場合は、選考させていただきます。
- ・補助対象経費について、ほかの補助金などと併用はできません。

## ■問合せ／都市建設課建築係 TEL 0136-56-8846

## 1-05

## 住宅省エネルギー改修補助事業

〈都市建設課建築係〉

100万円

前年度予算額／100万円

町では、町内における環境負荷低減を目的に、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図るため、住宅の省エネルギー改修工事(30万円以上)を行う人に対して、その金額の20%(上限30万円または50万円)の補助金を交付しています。

■申請受付／4月1日から随時  
(12月末日までに工事が完了すること)

## 主な経費

ニセコ町住宅省エネルギー改修促進補助金  
100万円

## 財源

国からの交付金 45万円  
ニセコ町の負担額 55万円

## 1-06

## 住宅省エネルギー改修促進補助の概要 〈都市建設課建築係〉

## ■補助対象者

- ・町内の自らが所有する住宅の省エネ改修工事を施工される人で、当該住宅に住所を有し、居住している人。または転入予定の人。
- ・上記の人および同世帯の家族全員が市町村税を完納している人。

## ■補助対象工事

- ・一定の省エネルギー基準に対応する次の①から④の工事のうち、①の工事または①を含む工事。
  - ①すべての窓の断熱改修工事(必須工事)
  - ②天井などの断熱改修工事
  - ③壁の断熱改修工事
  - ④床などの断熱改修工事
- ※窓すべてがすでに一定の省エネ基準を満たしている場合は、一定の省エネ基準に対応する②～④の工事のみでも対象となります
- ・工事費が30万円以上(消費税を含む。)の工事。

## ■注意点

- ・新築住宅や賃貸住宅は対象となりません。
- ・当該工事着工予定日の14日前までに申請が必要です。
- ・補助金交付決定後に着工し、申請年度の12月末日までに完了する工事が対象です。
- ・工事個所が明確に区分できる場合は、国の省エネキャンペーン制度やほかの助成制度と併用可能な場合があります。

■問合せ／都市建設課建築係 TEL0136-56-8846

## 1-07

## 準都市計画事務経費

〈都市建設課都市計画係〉

20万円

前年度予算額／15万円

町では、ニセコアンヌプリ山麓を中心に土地取引が活発に行われ、大規模な開発が予想されたことから、良好な自然景観を確保することを目的に、平成21(2009)年3月に準都市計画を策定しました。また、同年7月には特定用途制限地域や景観地区を指定しました。

今後もルールの適正化やニセコ町都市計画審議会の開催を通して、美しい町の景観保全を図ります。

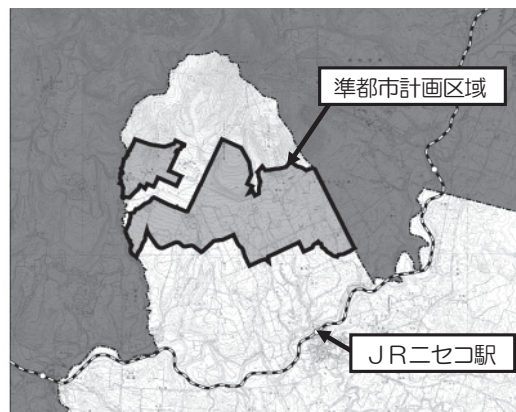
令和8(2026)年度は、景観地区の手続きについての先進地視察を予定しています。

## 主な経費

|               |      |
|---------------|------|
| ニセコ町都市計画審議会報酬 | 11万円 |
| 旅費            | 8万円  |
| その他事務経費       | 1万円  |

## 財源

|           |      |
|-----------|------|
| 北海道からの委託金 | 3万円  |
| 地図などの売払代金 | 1万円  |
| ニセコ町の負担額  | 16万円 |



## 1-08

## 景観条例コミュニティ協定助成

〈都市建設課都市計画係〉

0万円

前年度予算額／3万円

隣接する3軒以上で締結したコミュニティ協定に推進交付金を交付します。また、協定区域内での景観づくりに対する活動費の一部を助成します。補助金は、該当事業の申請があった場合に補正予算で対応します。

## ■対象団体

- ・ニセコ町景観条例により、町から認定を受けたコミュニティ協定を締結した団体

## ○コミュニティ協定推進交付金

## ■交付金額

- ・一律3万円(1団体につき1回まで)

## ○コミュニティ協定補助金

## ■対象経費

- ・協定の関係者が協定区域内において、景観づくりのために共同で行う下記の活動
  - ①建築物の外観整備などに要する費用
  - ②工作物などの築造・改造などに要する費用
  - ③花・苗木などの植栽およびその維持管理に要する費用

## ■補助金額

対象経費の2分の1(上限あり)

■問合せ／都市建設課都市計画係 TEL0136-56-8846

## 1-09

## 土地利用対策事業

〈都市建設課都市計画係〉

192万円

前年度予算額／245万円

町では、ニセコ町の美しい自然環境の調和と地域全体の秩序ある土地利用に配慮し景観づくりを進めていくため、令和7(2025)年10月から、事業者の基本構想段階で行う事前意見交換会を義務付けたり、専門家に意見・助言を求めるための専門部会を設置しました。令和8(2026)年度は、景観まちづくりの先進地視察を予定しています。

また、町内の廃屋について、所有者を特定したうえで撤去を要請するための事務を行うほか、空家等対策計画に基づき、空き家対策として別荘・空き家などの管理・利活用事業を実施します。

このほか、国土利用計画法に基づき、10,000㎡以上の土地取引の届け出受け付けなどの事務を行います。

## 主な経費

|                 |      |
|-----------------|------|
| 景観条例運用支援業務      | 61万円 |
| 景観条例に係る専門部会委員報酬 | 36万円 |
| 景観に関する活動への補助金   | 20万円 |
| 旅費              | 54万円 |
| 複写機使用料          | 4万円  |
| その他事務経費         | 4万円  |
| 景観シミュレーション画像制作  | 10万円 |
| 視察負担金           | 3万円  |

## 財源

|           |       |
|-----------|-------|
| 北海道からの交付金 | 6万円   |
| ニセコ町の負担額  | 186万円 |

## 1-10

## 水道水源・地下水保全の推進

〈企画環境課経営企画係〉

50万円

前年度予算額／43万円

「水道水源保護条例」および「地下水保全条例」に基づき、開発などによる水源の汚濁・枯渇を防ぎ、ニセコ町の良い水環境を守る取り組みを進めるため、水環境に詳しい有識者で構成する水資源保全審議会を開催します。

## 主な経費

|                       |      |
|-----------------------|------|
| 水資源保全審議会開催経費          | 26万円 |
| 水資源保全全国自治体連絡会負担金・参加旅費 | 24万円 |

## 1-11

## 水道メーター管理事業

〈上下水道課維持係〉

1,391万円

前年度予算額／1,228万円

水道の使用量を確認するため、使用者の住宅などには量水器(水道メーター)を取り付けています。この機器は、法律で8年を過ぎたものは取り替えるよう定められていることから、計画的に交換を行っています。また、新築住宅用の水道メーターをあらかじめ購入しています。

- 工事箇所／ニセコ町全域
- 工事期間／4月中旬～11月中旬

## 主な経費

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 取替用水道メーター(309台) | 508万円 |
| 新築用水道メーター(88台)  | 140万円 |
| スマートメーター(5台)    | 11万円  |
| 水道メーター取替工事費     | 732万円 |

## 1-12

## 水道施設の維持管理事業

〈上下水道課維持係〉

6,744万円

前年度予算額／5,810万円

町民のみなさんに清潔で安全な水を供給するための水質検査や水道施設の維持管理に必要な経費です。水質検査は、蛇口からの通常検査(毎月1回)のほか、水源池の原水精密検査(年1回)と浄水精密検査(年4回)を行い、水道水の安全性を確認します。

町内には160km以上の水道管が布設されており、浄水場などの水道施設も10か所以上にのぼります。これらの施設は、民間企業に維持管理を委託しています。このほか、予期せぬ故障や破損を修理する予算を計上しています。

## 主な経費

|                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| 水道施設維持管理経費(電気料、電話料、保険料、自動車維持費など) | 1,123万円 |
| 水道水質検査業務                         | 803万円   |
| 水道施設維持管理業務                       | 3,742万円 |
| 予期せぬ漏水事故修復工事・予備費など               | 1,076万円 |

## 1-13

拡

## 水道施設の拡張事業

〈上下水道課維持係〉

13億9,673万円

前年度予算額／7億3,208万円

近年の気候変動による降水量の極端な増減に伴い、水道水のもととなる地下水量が影響を受ける可能性もあります。将来に向けて、安定的な水源水量の確保への取り組みを進めていく必要があります。

今年度は、引き続き新浄水場新設工事を行うほか、市街地区の配水管の布設工事などを行います。

## 主な経費

|               |            |
|---------------|------------|
| 配水管布設工事費      | 1,654万円    |
| 新浄水場新設工事費     | 13億6,600万円 |
| 新浄水場整備工事管理委託料 | 1,412万円    |
| 新浄水場完了検査手数料   | 7万円        |

## 財 源

|            |            |
|------------|------------|
| ニセコ町の負担額   | 13億9,673万円 |
| (うち借金[町債]) | 13億9,660万円 |

## 1-14

## 水道施設の更新・改修事業

〈上下水道課維持係〉

9,732万円

前年度予算額／3,478万円

水道管や浄水場の機械など、水道施設にもそれぞれ耐用期限があり、定期的な更新をする必要があります。

今年度は、ニセコ地区の配水管更新工事を行うほか、近藤地区、曽我地区および福井地区に設置している水道設備の更新工事を実施します。また、中央地区における配水管の更新に向けた実施設計も行います。

## 主な経費

|                  |         |
|------------------|---------|
| ニセコ地区配水管更新工事     | 5,194万円 |
| 水道施設の更新等工事費      | 3,629万円 |
| 中央地区配水管更新実施設計委託料 | 909万円   |

## 財 源

|            |         |
|------------|---------|
| ニセコ町の負担額   | 9,732万円 |
| (うち借金[町債]) | 9,600万円 |

## 1-15

## 簡易水道事業運営経費

〈上下水道課維持係〉

1億5,633万円

前年度予算額／1億5,157万円

簡易水道事業を運営するために必要な経費です。担当職員の人件費や水道料金に関する経費、そのほか水道事業に必要な事務経費などが含まれます。水道料金をコンビニエンスストアでも支払えるようにするための収納代行手数料なども計上しています。

## 主な経費

|                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| 人件費など                             | 2,075万円   |
| 水道事業事務経費                          | 210万円     |
| 水道料金に関する経費<br>(封筒代、スマートメーター通信費など) | 472万円     |
| コンビニ支払いなどに要する経費(手数料など)            | 68万円      |
| 減価償却費                             | 1億2,808万円 |

## 1-16

## 水道施設建設などの償還金(借金の返済)

〈上下水道課維持係〉

1億3,517万円

前年度予算額／1億985万円

水道管の布設や配水池などの水道施設を建設するために借りたお金を返済します。返済金の一部は、国から補てんされます。

## 主な経費

|       |         |
|-------|---------|
| 元金返済分 | 9,689万円 |
| 利子返済分 | 3,828万円 |

## 財 源

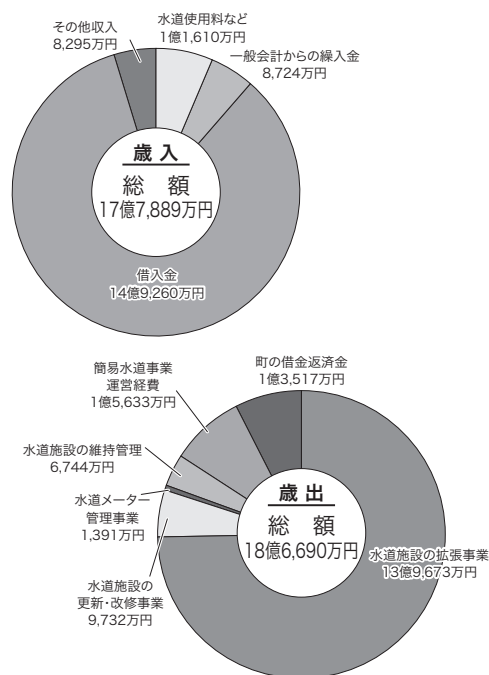
|               |         |
|---------------|---------|
| 国からの交付額(見込み)  | 7,078万円 |
| ニセコ町の負担額(見込み) | 6,439万円 |

## 1-17

## 簡易水道事業(簡易水道事業会計)

〈上下水道課維持係〉

ニセコ町の水道事業は、法律の区分から「簡易水道事業」と呼ばれ、町の一般会計とは別の会計を作り、管理しています。



## 1-18

## 公共下水道運営経費

〈上下水道課管理係〉

8,695万円

前年度予算額／8,283万円

下水道事業を運営していくために必要な経費です。担当職員の人件費や消耗品、負担金などの費用が含まれます。

## 主な経費

|         |         |
|---------|---------|
| 人件費など   | 2,097万円 |
| その他事務経費 | 448万円   |
| 予備費     | 50万円    |
| 減価償却費   | 6,100万円 |

## 1-19

## 公共下水道管理センター・ポンプ所の維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

7,416万円

前年度予算額／5,877万円

各家庭から出される汚水は、下水道管やポンプ所を通り、下水道管理センターに集められます。汚水の量は1日に約740m<sup>3</sup>。25mのプール約2.5杯分にもなるこの汚水は、センター内の水槽で微生物の力を借りながらきれいな水と汚泥に分けます。水は川に戻し、汚泥は堆肥センターで堆肥の原料になります。

このように、町ではごみの発生しない循環型社会の確立へ向けた取り組みを行っています。

## 主な経費

|                                              |         |
|----------------------------------------------|---------|
| 下水道管理センター・ポンプ所維持管理料<br>(運営委託・機械分解整備・汚泥処理費など) | 5,852万円 |
| 下水道管理センターの光熱水費など                             | 941万円   |
| その他運営経費                                      | 623万円   |

## 1-20

## 公共下水道整備事業

〈上下水道課管理係〉

3,521万円

前年度予算額／1億1,292万円

下水道管や下水道管理センターの設備など下水道施設にもそれぞれ耐用年数があり、更新計画を立て計画に沿って更新しています。

今年度は、更新計画をもとに下水道施設の改築工事を行います。

## 主な経費

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 事務費や旅費・使用料など      | 26万円    |
| 下水道施設更新等設計調査委託料など | 705万円   |
| 下水道管理センター改築更新     | 2,640万円 |
| 公共下水道汚水樹設置工事      | 150万円   |

## 財源

|               |         |
|---------------|---------|
| 国からの交付額(見込み)  | 996万円   |
| ニセコ町の負担額(見込み) | 2,525万円 |

## 1-21

## 公共下水道施設維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

729万円

前年度予算額／645万円

町内には下水道管が約22km布設されており、この下水道管が詰まるなどの事故が起きないように、管内の清掃やマンホール・下水道施設周辺の傷んだ舗装の補修を行います。このほか、下水道管理センター車庫設置に伴う返済金(備荒資金譲渡事業償還金)を計上しています。

## 主な経費

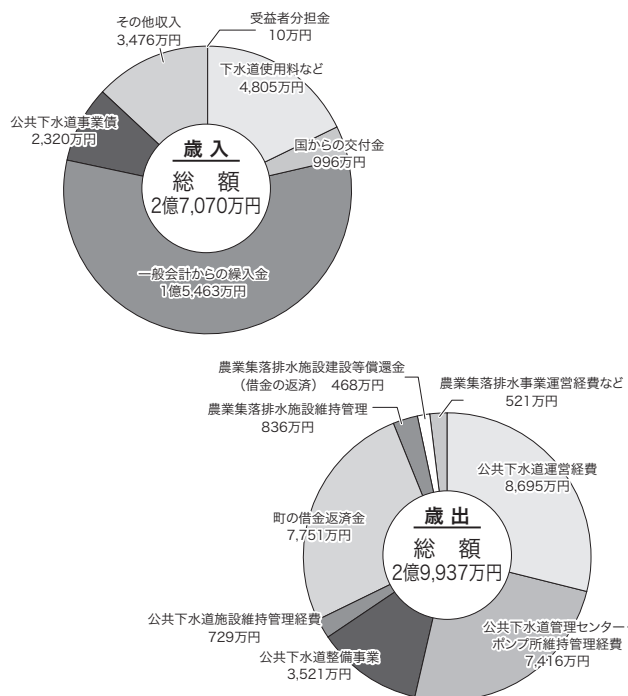
|                  |       |
|------------------|-------|
| 下水道管渠・管路維持補修業務   | 277万円 |
| 公共下水道施設台帳修正業務    | 75万円  |
| 下水道管理センター車庫設置償還金 | 253万円 |
| その他維持管理経費        | 124万円 |

## 1-22

## 公共下水道事業(公共下水道事業会計)

〈上下水道課管理係〉

下水道事業は平成7(1995)年度から着工し、平成12(2000)年度から市街地区で使用しています。また、簡易水道事業と同様に町の一般会計とは別の会計を作り管理しています。令和6(2024)年度からは地方公営企業法の適用となり、「公営企業会計」に移行しています。



## 1-23

## 公共下水道施設建設などの償還金(借金の返済)

〈上下水道課管理係〉

**7,751万円**

前年度予算額/8,321万円

下水道管や下水道管理センターを建設するために借りたお金を返済します。返済金には、国から交付金が交付されます。

## 主な経費

|          |         |
|----------|---------|
| 元金返済分    | 7,208万円 |
| 利子返済分    | 421万円   |
| 一時借入金利子分 | 122万円   |

## 財 源

|               |         |
|---------------|---------|
| 国からの交付額(見込み)  | 3,637万円 |
| ニセコ町の負担額(見込み) | 4,114万円 |

## 1-24

## 農集下水道運営経費

〈上下水道課管理係〉

**521万円**

前年度予算額/520万円

農業集落排水事業を運営していくために、必要となる負担金や事務費などの費用です。

## 主な経費

|           |       |
|-----------|-------|
| 負担金や事務費など | 3万円   |
| 予備費       | 5万円   |
| 減価償却費     | 513万円 |

## 1-25



## 農集下水道施設の維持管理経費

〈上下水道課管理係〉

836万円

前年度予算額／169万円

農業集落排水施設の利用は、平成16(2004)年度から始まりました。各家庭から出された汚水は、蘭越町が管理する終末処理場で処理しています。この汚水量に応じた処理費用を蘭越町に支払います。

## 主な経費

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 昆布地区農業集落排水事業負担金     | 815万円 |
| マンホール、ポンプ所電気料・電話料など | 21万円  |

## 1-26

農集下水道施設建設などの償還金  
(借金の返済)

〈上下水道課管理係〉

468万円

前年度予算額／468万円

污水管や処理場を建設するために借りたお金を返済します。返済金には、国から交付金が交付されます。

## 主な経費

|        |       |
|--------|-------|
| 元金の返済分 | 442万円 |
| 利子の返済分 | 26万円  |

## 財 源

|               |       |
|---------------|-------|
| 国からの交付額(見込み)  | 222万円 |
| ニセコ町の負担額(見込み) | 246万円 |

## 1-27

## 町有林の管理

〈農政課林業再生係〉

2,478万円

前年度予算額／2,239万円

町の財産である町有林を管理する経費です。

## 主な経費

|                |         |
|----------------|---------|
| ニセコ桂台線の開設に係る経費 | 1,921万円 |
| 下刈に係る経費        | 240万円   |
| その他事務経費        | 317万円   |

## 財 源

|               |         |
|---------------|---------|
| 地方債           | 1,590万円 |
| 北海道の負担額(下刈経費) | 165万円   |
| 森林環境譲与税       | 90万円    |
| ニセコ町の負担額      | 633万円   |

## 1-28

## 林業の振興

〈農政課林業再生係〉

935万円

前年度予算額／831万円

ニセコ町の林業の振興を図り、奨励する経費です。

## 主な経費

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 会計年度任用職員・集落支援員報酬  | 229万円 |
| 林業振興に係る事務経費       | 488万円 |
| 除間伐を行った場合に補助する補助金 | 75万円  |
| 植林を行った場合に補助する補助金  | 143万円 |

## 財 源

|               |       |
|---------------|-------|
| 北海道の負担額(植林経費) | 87万円  |
| 森林環境譲与税       | 201万円 |
| ニセコ町の負担額      | 647万円 |

## 1-29

## 林業の再生

〈農政課林業再生係〉

3,811万円

前年度予算額／2,278万円

ニセコ町の森林資源を循環的に活用し、林業を振興する経費です。

## 主な経費

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 地域森林資源活用に向けた会社の運営委託  | 2,094万円 |
| 森林担い手人材の育成を目的とした事業委託 | 289万円   |
| 違法伐採の監視や指導を目的とした事業委託 | 428万円   |
| 地域活性化起業人事業負担金        | 1,000万円 |

## 財 源

|          |         |
|----------|---------|
| 国の負担額    | 1,820万円 |
| 森林環境譲与税  | 395万円   |
| ニセコ町の負担額 | 1,596万円 |

## 1-30

拡

## 有害鳥獣対策

〈農政課畜産係〉

1,934万円

前年度予算額／1,612万円

農業被害減少のための有害鳥獣対策に係る経費です。

## 主な経費

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 有害鳥獣駆除作業委託      | 772万円 |
| 有害鳥獣廃棄委託        | 436万円 |
| 箱わななどの購入経費      | 158万円 |
| 電気柵等購入・狩猟免許取得補助 | 381万円 |
| その他管理に関する経費     | 187万円 |